

〔論 説〕

マレー世界における国家と政治社会
—翻訳されるヌグリと、マレー世界を政治社会にする問題—

牧 野 武 章

この論文は、先ず、前半において、西洋における国家を示す用語と、マレー語のそれとが、時と共に意味が変遷しながら、固有の意味を持つようになった過程を示す。この二つの言葉の歴史が示された後で、西洋文化を背景にした国家を意味する用語が、マレー語のそれと意味内容がいかにも異なるかを明確にする。その結果、マレー語の国家を示す言葉を英訳する困難が具体的に理解できるであろう。次に、日本の東南アジア史の研究者は、このマレー語固有の国家を示す言葉を日本語で、いかに翻訳し、それを基に概念を構築したかを紹介し、その問題点を指摘する。

論文の後半は、マレー人の国家が前提とする政治社会が、いかに把握されてきたかについての三つの見解を紹介する。第一は、マレーシアの国民による政治社会 (Nation) であり、マレーシア政府は、その構成員としての「マレー人」を、マレー語を話し、マレー文化によって生活するムスリムだと定義している。第二は、マレー (インドネシア) 諸島を取巻く人々による政治社会を想定する考えであり、この意味でのマレー人とは、マレー語を話すムスリムである。第三は、オーストロネシア語族の人々が住む全ての領域、即ちヌサンタラを一つの社会だと看做すべきだという見解が示される。その論者は、ヌサンタラの域内に住む人々が、何らかのマレー的なもの (Malayness) を持つと信じており、彼らをマレー人の共同体に加えるべきだと主張するのである。以上、この三つのマレー人の共同体に関する見解を紹介し、それらが政治社会だと看做される場合の問題点を指摘した後で、その解決の糸口を提示したい。

本論文の構成

第一部 マレー世界の国家を示す用語について

—ヌグリを翻訳する問題—

- 1、西洋における国家の概念と、そのマレー世界の国家への適用
- 2、マレー人の国家を示す用語—ヌグリを中心に—
- 3、日本語で把握されたヌグリ—港市国家について
- 4、小活

—以上、本誌掲載—

—以下、掲載予定—

第二部 マレー世界を政治社会化する問題

—マレーシア、マレー諸島、そしてヌサントラ—

序論、政治社会としてのマレー世界は成立し得るか

- 1、国民国家としてのマレーシア
- 2、マレー半島、乃至はインドネシア諸島
- 3、ヌサントラ、そしてマフィリンド

結び

第一部 マレー世界の国家を示す用語について —ヌグリを翻訳する問題—

1、西洋における国家の概念と、そのマレー世界の国家への適用

マレーシアは、半島内において、多数派の「マレー人」¹の他に、少数派の中華系、インド系民族と、その他の先住民を始めとする多様な背景を持つ人々、北ボルネオにおいて、多数派を占める先住諸民族と少数派としての「マレー人」によって構成される多民族国家である。本稿は、マレーシアが、スルタン制を採りながらも、その領民が同じ国籍を持つ国民として一つの政治社会を構成し、その政治社会が、一つの政府によって統治されていると捉え、国民国家(Nation-state)だと認識する。

マレーシアは、13の州からなる連邦国家であり、この国家を構成する州(State)の多くは、元来、マレー語でヌグリ(Negeri)と呼ばれる王国であった。つまり、マレー語で王国を意味したヌグリは、現在、州を意味する言葉となっている。この例は、ヌグリという言葉の意味が、時代と共に変化しただけでなく、その変化した言葉が、各時代の国家、乃至は政治社会の実体を反映していることを物語る。従って、マレー人の国家の歴史を論じるためには、マレー語で国家を意味してきたヌガラ(Negara)、ヌグリ(Negeri)の意味の史的変遷に着目し、整理する必要があるのである。

マレー語の国家の意味の変遷を辿る前に、西洋文脈における国家の意味の変遷を整理する必要がある。マレーシアは、旧イギリス領の植民地であり、ほぼ

¹ マレーシア憲法で定義される「マレー人」は、UMNOに代表されるマレー右派の政治的思惑や民族差別が背景としてあり、歴史上、最も偏狭なマレー人の定義の一つであるという見解が示されている。(Judith Nagata "Boundaries of Malayness : "we have made Malaysia: Now it is time to [re]make the Malays but who interprets the history?"" , Mazanah Mohamad, Syed Muhd khairudin Aljunied, (ed) *Melayu: the politics, poetics and paradoxes of Malayness* , National university of Singapore, 2011, p.4.) 本稿は、この見解を尊重し、マレーシアの保守的見解に基づくマレー人を「マレー人」と表記する。

その領域を引き継いだ。この境界線は、イギリスが、オランダやタイと条約を結んだことによるものである。また、イギリス領マラヤは、州の概念をマレー半島に持ち込み、領内の王国を州に変えた。² 従って、イギリスは、総体としてのイギリス領マラヤの国境を設定したと共に、マラヤ領内において王国に境界線を引いて州にした主体でもある。そのため、宗主国の言葉である英語の州 (State) の意味を確認しておかないと、ヌグリの意味が明らかにならない。その上、State 以外にも、英語で国家を示す用語は、複数あり、それぞれの言葉の意味を明確にしておかないと、どれを適用すればよいか迷い、混乱する恐れがある。また、東南アジア史に関する先進的研究の多くは、英語で発表される。その際、ヌグリは、時代に応じた意味を英語によって表現されることになる。ヌグリは、王国から州に意味を変化させただけでなく、それ以外の各時代に固有の意味を持っており、その意味が、どの西洋文脈の国家を意味する用語に相応しいかが考慮される必要があるのである。これが、西洋の文脈での国家の意味の史的変遷を確認する理由である。

本稿は、福田歓一の所論を基に、西洋の文脈における国家の意味がいかに変遷してきたかを確認することにする。英語で政治社会一般を示す言葉は、State であり、福田に倣い国家 S と表記する。³ 西ヨーロッパに発生した国民国家に、国家 S が使われたが、この言葉が、過去にも投影されるようになり、政治社会の様々な構成様式が等しく国家 S の名で呼ばれることになった。

しかしながら、ギリシア・ローマ時代の古典古代の都市国家を City-state と呼ぶ場合、この用法によって国家 S の背景にある近代的観念、思考法が持ち込まれる恐れがある。⁴ 古代古代の時代のギリシアのポリス (Polis) やローマのキヴィタス (Civitas) は、全く国家 S と異なる実体を当時の現地の人々の思

² 野村亨、「イギリス領マラヤ」、『岩波講座東南アジア史 5- 東南アジア世界の再編』所収、岩波書店、2001 年、206 頁。

³ 福田歓一、「国民国家の諸問題」、福田歓一 (著)、加藤節編、『デモクラシーと国民国家』、岩波現代文庫、2009 年所収、100 頁。

⁴ 同上、100-1 頁。

考によって表現された言葉だからである。本稿は、この古典古代の国家を、福田に倣い国家 PC とする。この国家 PC は、ほぼその政治社会の成員の総体を意味する人的団体であり、小規模な政治社会を意味する。⁵

国家 PC は、ゲルマン世界に継承された。更に、ゲルマン世界において、領土の支配がそのまま住民の支配となるという封建制に基づく国家の実体を示す用語が登場した。それが、王国 (Regnum) を意味する国家 R である。⁶ 封建制の時代において、国家 R は、国王と領主とが契約を結んで主従関係となり、領主は、土地を所有し、そこに住む領民を支配した。従って、国王は、領主の支配する領民に対して直接、支配関係にない。その上、領主は、他の国王と契約関係を結ぶこともできたから、領主の領土が、どの王国に属するか明確でなかった。従って、国家 R 間の境界は、曖昧だということになる。この国家 R は、国家 PC より規模が大きく、帝国ほど大きくない中規模な政治社会を意味した。但し、中世において、帝国の権威は低下しており、ゲルマン世界の統一の担い手となったのは、教会の権威であった。

国家 S は、絶対主義支配によって、キリスト教による普遍的共同体を解体する一方で、国家 R の領域内の多元的な要素、即ち貴族などに代表される中間団体を制圧することで実現する。しかしながら、絶対主義国家は、諸特権を完全に剥奪することなく、官僚と常備軍によって、それを実質的に制限する手段によって王権の統制下に置いたのである。その結果、国家 S は、権力機構を意味することとなった。

絶対主義国家は、封建国家の概念を引き継ぎ、その領土の支配がそのまま住民の支配を意味する領域国家であり、主権者 (Sovereign) による支配は、身分的、地域的、民族的、言語的、宗教的差異に関わらず貫徹される。この集権統治機構は、絶対君主の家産だと認識され、傭兵を中核とする常備軍と家産官僚制とによって支えられた。従って、絶対主義時代の戦争が、多くの場合、相続

⁵ 同上、102-3 頁。

⁶ 福田敏一、「民族問題の政治的文脈」、前掲書、『デモクラシーと国民国家』、175-6 頁。

争いを意味する継承戦争であり、領土、住民の授受で解決されたのである。

国家 S は、絶対主義が作り出した権力機構であって、人民は、その支配地域の対象に過ぎなかった。そのため、国家 S は、新しい中規模の政治単位を作り出しても、新たな政治共同体の概念を作り出すことができなかったのである。ルソーは、国家 PC を回復しようとして、その共同性を強調しようとしたが、そのような国家が近代革命によって現実化することはなかった。

そのような状況の下で、第四の国家 S に人的共同体の意味を与える概念として、ネイション (Nation) を意味する国家 (福田に倣って国家 N とする) の概念が導入された。国家 N は、中規模の政治社会を意味する。⁷ 近代革命によって絶対主義が倒されたことで、国家 N は、中規模の政治社会に共同性を与える概念となり、国民国家 (Nation-state) が成立したのである。

その結果、中規模の政治社会を意味する国家 N とその権力機構を示す国家 S とが互換的に用いられるようになり、それに伴い、国家 PC の P は、政治という機能として実体から解放され、C は、次第に非権力的な民事の領域に退いた。⁸ この言葉の史的変遷を基に、本稿は、主に Polity を、国家の実体としてよりも、政治機能 (政体) の意味で捉える。また、City と表記された場合、民事の意味を重視する。例えば、港市 (Port-city) としてのバタヴィアは、オランダ領東インドの植民地支配の中心でなく、商業の中心だと捉えるわけである。

第二次大戦後、植民地は消滅し、独立国家が成立した。タイ以外の嘗て植民地であった東南アジアの諸国にとって、植民地支配は、国家 S の外枠を構築し、西欧における絶対王政の役割を果たしたと捉えられ得る。⁹ 第三世界の国家の領域は、植民地の領域と概ね一致する。インドネシアの場合、オランダは、オランダ領東インドの領域における分離運動を後押ししたために、当地域の旧オランダ領の総てをインドネシア共和国に変えることが反植民主義の目的となった側面は否定できない。ボルネオ (カリマンタン) 島北部は、イギリス領

⁷ 前掲、福田、「国民国家の諸問題」、103-4 頁。

⁸ 同上、114-5 頁。

⁹ 同上、125 頁。

であったから、インドネシアとフィリピンの反対にも関わらず、結局、マレーシアに併合されてしまった。また、西イリアンは、旧オランダ領であったことを理由に、インドネシア領となったのである。

2、マレー人の国家を示す用語—ヌガラを中心に—

マレー語¹⁰で国家を示す言葉の一つにヌガラ (Negara) がある。ヌガラは、元来、サンスクリット語に由来する町、乃至はインド的国家を意味する¹¹言葉であった。現在、マレーシアの中央銀行 (Central Bank of Malaysia) のマレー語名は、マレーシア国立銀行 (Bank Negara Malaysia) であり、国立図書館 (National Library of Malaysia) は、Perpustakaan Negara Malaysia であり、ヌガラが使われている。同じマレー系の国としてブルネイ・ダルサラーム国が挙げられるが、この国の英語名は、Nation of Brunei, the Abode of Peace であり、マレー語では、Negara Brunei Darussalam である。更に、インドネシア共和国は、英語で、Republic of Indonesia と称され、それをインドネシア語で言えば、Republik Indonesia であるが、Negara Kesatuan Republik Indonesia という呼称もある。この言葉の逐語訳は、統一国家 N、インドネシア共和国である。このことから、ヌガラは、国家 N を意味していることが分かる。更に、国家 N は、中規模の政治社会を示す言葉であり、その領域、乃至は権力機構を示す場合は、国家 S が用いられることになる。例えば、東インドネシ

¹⁰ マレー語：オーストロネシア語族の一言語で、マレー民族の固有語。広義において、インドネシア語派の諸言語を総称してマレー語と呼ぶこともある。マレー民族以外の固有の言語を持つ民族にとって、東南アジアの島嶼部の間で使う交易語として、マレー語が用いられた歴史は古い。一方、インドネシア語とは、インドネシア共和国の国語としてのマレー語に与えられた呼称である。(『世界大百科事典』、2007年改定新版、平凡社参照) オランダ領東インドの行政にマレー語を利用し、日本軍政も、それを踏襲した。マレーシア語とインドネシア語との差異は、外来語の受容に由来する語彙の違いと、僅かな発音上の違いだけしかない。(『新版・東南アジアを知る事典』、平凡社、2008年。)

¹¹ Anthony Reid, *A History of Southeast Asia (Blackwell History of the World)*, (p. xxiii). Wiley. Kindle Edition, 2015.

ア国を英訳すれば、State of East Indonesia となり、共和国から切り離された領域が強調され、国家 S と表記される。インドネシア語では、この国家 S は、Negara Indonesia Timur であり、ヌガラが使われる。

ヌガラを国民国家と看做すならば、その下位概念として、ヌグリ (Negeri) が挙げられる。マレーシアは、13 州 (state) の連邦制で成り立っている。その一つであるパハン州は、Negeri Pahang とマレー語で表記される。ヌグリに州の意味を与えたのは、イギリスであった。イギリス政府は、スランゴール、ペレ、ヌグリ・スランビン、そしてパハンを保護国化した後、1896 年に、この四カ国の行政機構を一元化して、マレー連合州 (連邦) (Federated Malay States) を成立させた。この連邦は、マレー語で、Negeri-negeri Melayu Bersekutu と表記され、ヌグリが使われた。一方、この連邦に加わることを免れたジョホールは、非連合州 Unfederated Malay State の扱いとなった。この非連合州に、1909 年、バンコク条約により、タイから譲渡されたトレンガヌ、クランタン、クダ、ペルリスが加わった。これらの州も、マレー語でヌグリが使われている (Negeri-negeri Melayu Tidak)。これらの非連合州は、連合州よりもイギリスの影響力が弱く、独自の行政制度を発展させてきたが、次第にイギリスの影響力が浸透していき、ジョホール以外のヌグリは、20 世紀初頭までに完全に保護国化された。この保護国とされたヌグリも、国家 S と表記されたのである。

1824 年、英蘭条約によって、イギリスとオランダとは、半島と諸島との間の植民地における境界を設定し、1891 年、両国は、再び条約を結び、ボルネオ島における境界を確定した。こうしてブルネイ¹²を含めたボルネオ島北部は

¹² ブルネイ (Brunei) : 海上貿易の拠点として発展して、8 世紀頃から成立したとみられるが、文献に現れるのは、10 世紀頃からである。フィリピン諸島南部のスール王国とボルネオ北部とミンダナオ島の支配を巡って争ったが、次第にイギリスの影響下に置かれるようになり、ブルネイの支配地域も現在の国境内に縮小された。ブルネイは、1963 年にマレーシア結成の際、加入を拒否した。その理由は、主にブルネイの領海にある石油、天然ガスの権益を守るためであったといわれる。1984 年にイギリスの保護から離れ、独立国としてアセアンと国連に加盟した。

イギリスの支配下に入ったのである。1909年にイギリス領マラヤとタイとの間で国境が設定された。この境界が、そのまま、インドネシアとマレーシア、更に、マレーシアとタイとの国境となっている。従って、マレー半島において境界を設定するのに大きな役割を果たしたのは、タイ政府と、オランダ、イギリスの両植民地政府とであったことになる。

現在のマレーシア州境の殆どは、イギリス領マラヤの時代にイギリスの当局の手によって引かれた境界が元となっている。そのため、それより前の時代における領域が曖昧なヌグリが、州乃至は、国家Sだといえない。それでも尚、イギリス領マラヤよりも前の時代のヌグリを国家Sだと表記する場合、特別な意味を持つかどうかを吟味する必要がある。

マレーシアを構成する全13州の内、これらの嘗ての連合州や非連合州でない他の4州とは、ボルネオ島のサバ、サラワクの2州と、ポルトガルに割譲されて以来、独立まで西欧列強の直轄植民地であったマラッカ州と、クダの王が、イギリスに割譲したペナン州である。ペナンとマラッカとは、イギリス領マラヤにおいて、シンガポールと共に海峡植民地 (Straits Settlements) を構成した。この海峡植民地をマレー語で表記すると、Negeri-Negeri Selat であり、ヌグリが使用されている。従って、ヌグリは、植民 (移住) 地を意味することになる。

このように、ヌグリが、植民地 (Settlement) の訳となる理由を知るためには、マレー語のヌグリの言葉の歴史を確認し、その意味の変遷を確認することが必要である。本稿は、ヌグリが、基本的に、1、移住 (植民) 地 (Settlement)、2、商業の中心地 (Trade center) としての港、3、河口に建設された国家 PC¹³ の意味を持つとする。更に、マラッカのように、政治社会の規模を拡大

¹³ リード (Anthony Reid) は、Settlement, Trade center, River-mouth state だがとしているが、本稿は、国家Sを一般的な国家概念として用いず、小規模な国家を国家PC、領域の曖昧な中規模な王国を国家R、そして中規模であり、かつ領域が明確な政治社会を国家Sと分類する。従って、具体的に、シアク、パサイ、パタニなどの小規模なヌグリは、国家PC、マラッカのように中規模にまで発展した王国は、国家R、更にイギリス領マラヤ時代に保護国化され、州として扱われたヌグリは、国家S (State) だ

させ、封建国家の様相を示すようになり、4、国家 R だと言ってよい場合がある。マラッカ陥落後、マレー世界は、西欧列強によって植民地化されていき、マレー半島は、最終的にイギリスの植民地となった。その際、イギリス政府が、領域の概念をマレー半島に持ち込み、嘗てのヌガラは、5、州 (State) となった。以上の五つの意味が、ヌグリの訳として適用され得る。

ヌグリという言葉の歴史を、最も代表的なヌグリであったマラッカを例に辿るならば、先ず、このヌグリは、パレンバンの王族であったパラメスワラ (Parameswara) が、マレー半島のマラッカに移住して建設された。その意味で、マラッカは、その発祥が、スマトラの人々の移住 (植民) 地 (Settlement) だったことになる。また、マラッカは、マラッカ海峡と大陸部本土の山がちの東海岸の交易路に沿って、上流の地域社会への玄関口に戦略的に配置された多くの港¹⁴の一つであり、その港そのものがヌグリを意味したのである。

次に、マラッカ王国は、優良な国際中継貿易港 (International entrepot) を持つことで発展した。この港は、次のような特徴を持っていた。それは、第一に、王国が、マラッカ海峡を通る商船の安全を保障する役割を担ったこと、第二に、商品を安全に保管する施設が整っていたこと、第三に、マラッカ海事法 (Undang-Undang Laut Melaka) による紛争解決のための法が整備され、行政が効率的に執行され、司法も公平に裁く体制が整っていたこと、第四に、4人の民族別の代表者 (Syahbandar) を置き、マラッカ港を利用する商人は、自らの民族の代表に監督される制度を採用したこと¹⁵、最後に、マレー世界で採れた香料が、マラッカに集まり、その香料をインド商人が買い、インドから運ばれた織物は、マレー世界の各ヌグリに運ばれる仕組みを構築したことである。マラッカは、以上の五つの特徴を活かし、マラッカ海峡地域における商業の中心地となったのである。¹⁶

と認識する。

¹⁴ Anthony Reid, *A History of Southeast Asia*, op. cit., p. 45.

¹⁵ マラッカ王は、その代表者間に立って利害を調整する役割を担った。

¹⁶ Barbara Watson Andaya, Lenoard Y. Andaya, *A history of Malaysia*, 3rd ed.

マラッカは、16世紀初に約4万人から20万人ほどであったと言われる。¹⁷ この規模は、最大時¹⁸であっても、ギリシアのアテネの人口ほどである。このヌグリの人口規模は、国家PCに近い。従って、ヌグリは、比較的小規模な政治共同体¹⁹であったことになる。リードは、ヌグリ間の関係について、あるヌグリが、貢納や服従を強要することがあっただろうが、決して他のヌグリを併合しなかったと述べる。²⁰ ミルナーも、マレー世界において、どの政体 (Polity) も、他の政体に併合されなかったことを指摘している。²¹ 従って、マレー世界におけるヌグリは、基本的に、国家PC以上に規模が拡大する性質を持たなかったことが分かる。

ミルナーは、マレー人の国家Sが、西洋の国家Sと異なり、領域が認識されなかったことを指摘している。19世紀後半(1875年)に至っても、トレンガヌの王は、どこに国境が引かれているのか分からなかったというのである。更に、彼は、『スジャラ・ムラユ』(マレー王統記)の叙述の主な関心事は、専ら支配者の血統であり、自らの拠点が移ったことに、さほど叙述の力点が置かれなかったことに注目している。²² 歴史的事実によっても、このことは、実証できる。例えば、マラッカ初代の王、パラメスワラは、スマトラ島南部のパレンバ

Palgrave Macmillan, 2017 (1st ed, 1982), pp.47-9.

¹⁷ 居住者の多くは、商人のため、商船が出入りするところから、それを動かすための季節風によって人口が増減したのである。

¹⁸ これは、マラッカの直轄地を示す。この直轄地の大きさは、ほぼ現在のマラッカ州と同じであった。この直轄地が、マラッカ州と同程度にまでなったのは、第二代のイスカンダー・シャーの時代のことであった。それ以後、マラッカは、支配地域を拡大し、その地域を貴族に封土として与えるようになり、更に複数の属国を抱えるようになった。(Andaya, cp.cit., pp.55-6.) 従って、マラッカは、国家Rにまで発展したということもできる。しかしながら、マラッカは、拡大した領地を貴族に分配し、属国にしたヌグリの政体を維持し、自らの政体に統合しようとしなかった。従って、マラッカ直轄地の政治社会の規模は変化しなかったのである。

¹⁹ Ibid., p. 47.

²⁰ Anthony Reid, *A History of Southeast Asia*, op. cit., p. 227.

²¹ Anthony Millner. *The Malays*. 3rd ed., Willy- Blackwell, 2011, (1st ed, 2008), p.49.

²² Id, *Kerajaan-Malay political culture on the eve of colonial rule*, 2nd ed, SIRD, 2016, (1st ed 1982), p.14.

ンの人であった。その後、彼は、ビンタン島、シンガポール、ムアールに移住した後で、マラッカに定着したのであった。ポルトガルによるマラッカ占領の後、マラッカ王室は、パハン、ビンタン島、カンパー（スマトラ島）に移動した後で結局、ジョホールに定住した。²³ このことから、マラッカ王室、即ちブリキト・シグンタンの王統は、そもそも境界を持たないだけでなく、領土そのものに執着せず、故地を持たない性格²⁴を持っていたことが分かる。

このような歴史的背景によって、領域国家を意味する用語は、マレー語になかった。そのため、外来語としての国家Sの翻訳語としてヌグリが代用されたと推測できる。以上、本稿は、マレー語のヌグリをいかに英訳すべきかについて述べた。しかしながら、この問題が解決したとしても、総ての東南アジアの交易港が、広義の意味でのマレー人、即ちオーストロネシア語族の人々によって建設されたのでないという問題がある。この解決方法は、新たにヌグリで構成されるマレー世界よりも広い地域で適用し得る概念を構築する方法と、東南アジア島嶼部での国際語であったマレー語のヌグリの適用範囲を広げる方法とがある。本稿は、この事例をアンソニー・リードの著作の事例に求めることにする。

リードは、主著『交易における東南アジア』において、港市（Port-city, Entrepot）が、東南アジア地域でのモンスーン交易の要所に建設されたと述べる。²⁵ 更に彼は、15世紀までに、インドネシア（マレー）諸島における港市が、小さな港市国家（Little port-state）に発展したというのである。²⁶ この小

²³ *The Malays op. cit.*, pp54-5.

²⁴ バレンバンからマラッカに移り、1414年にパラメスワラが亡くなり、イスカンダル・シャーが王となるが、父の死亡の際、彼は、マジャパヒトに「私の父は、既に死んでしまいましたので、これからは友人となって過去の不和を終わらせたいと存じます」と述べ、ジャワに「バレンバンの国をお譲り」する条件で、マジャパヒト王国との通商を求めている。トメ・ピレス（生田滋、池上岑夫、加藤暎一 訳）『東方諸国記』、岩波書店、1966年、395頁。この叙述は、マラッカが、故地の回復よりも経済的利益を優先する実利的性格を持つことを示している。

²⁵ Anthony Reid, *Southeast Asia in the age of commerce 1450-1680 Volume two expansion and crisis*, Yale university press,1993. pp64-7.

国家の殆どは、ヌグリだと解釈できる。すると、中規模にまでに発展した港市国家 S (Port-states) が、アユタヤとマラッカだということになる。²⁷ しかしながら、結局リードは、『東南アジアの歴史』で、主にマレー世界の港市²⁸と国家²⁹とを示す用語として、マレー語のヌグリを併用するようになった。リードは、当初、英語による新たな概念を構築し、それを使用したのが、後に、ヌグリが、東南アジア地域における港市、及び港市から発展した国家、政治社会を意味し得る言葉だと認識したことが分かる。

リードの述べる「交易の時代」は、二つの段階に分けられる。第一段階において、14世紀、明の積極的な海外進出の結果、朝貢貿易によって東南アジア地域が繁栄した影響により、国家 S が誕生した。³⁰ その内、最も成功したのが、マラッカとアユタヤである。³¹

マラッカ王国は、その最盛期において、その政治社会の規模は、もはや小規模といえないほど拡大していた。マラッカ王国の最盛期であった15世紀後半頃の支配地域は、直轄地、属領、従属国からなっていた。直轄地は、港市マラッカ周辺地域である。それは、概ね領土拡大以前の国家 PC の範囲である。属領は、ムザファール・シャー以後に領有するようになった地域であり、マレー半島の海岸に沿って、北方は、ペラ地域、南はシンガポールまでの地域、マラッカ海峡の対岸地域あるロカン川流域からトゥンガル川流域のスマトラ東海岸、更にピンタン島、リンガ諸島にまで広がっていた。これらの属領は、封土とし

²⁶ Ibid.,p.207.

²⁷ Ibid.,pp.205-6.

²⁸ Anthony Reid , *A History of Southeast Asia*, op. cit.,p.45.

²⁹ 小国家の用例として、Ibid.,p.53, 中規模の国家の用例 (The negeri of Melaca) として、Ibid.,p.79, そして更に東南アジアにおけるマレー世界域外のヌグリの用例として、Ibid.,p.76. が挙げられる。

³⁰ Ibid.,pp.85-6.

³¹ Anthony Reid , *Southeast Asia in the age of commerce 1450-1680 Volume two expansion and crisis*, op. cit.,p.205. 彼は、この著書において、ブルネイとマニラも該当すると推測している。『東南アジアの歴史』(Anthony Reid , *A History of Southeast Asia*, op. cit.,pp.85-86.)において、彼は、その他に、パサイ、ジャワ島のデマック、グレシックも挙げている。

て貴族に付与され、その領有は、世襲であった。従属国は、マレー半島東岸のパハン国、スマトラ東海岸のシアク国、カンパル国、インドラギリ国であり、マラッカの国王の王女を迎え、姻戚関係を結んだ。³² このことから、マラッカは、港周辺だけでなく、その周辺地域に領地を拡大させていたことが分かる。従って、最盛期のマラッカは、国家 R に近い国家形態であったと考えられる。

1351年に成立したアユタヤ朝は、15世紀に王家の抗争が終わり、国内基盤を固め、北方のスコタイを1438年に併合した。アユタヤは、交易港としてのマラッカに関心を持ち、南方のマレー半島に遠征するようになった。これに対して、マラッカは、1409年、鄭和の大艦隊を受入れ、明の冊封体制下に入ってアユタヤの圧力に対抗したのである。東方のアンコール・トムは、アユタヤによって1431年に攻略され、その結果、アンコール文明は滅亡した。西方への膨張は、テナセリムが1460年までに、北へのそれは、タヴォイが、1488年にアユタヤの支配下に入った。³³ このように見ると、アユタヤも、もはや小規模といえないほど、政治社会の規模を拡大させたことが分かる。

16世紀は、交易の時代の第二段階に入り、持続的な交易の好景気によって、多くの強力な武器が導入され、全世界的に紛争が起こった。リードは、この世界情勢の下で、東南アジアにおいても、幾つかの商業化に成功したヌグリが、火薬国家 S (帝国) となったとしている。³⁴ この国家 S は、地域の近代的なエスニックなアイデンティティの土台が構築されるほど、中央集権化されていたと説明される。³⁵ 従って、この共同体の性格は、スミスのいうエトニ³⁶ (エス

³² 和田久徳、「東南アジアの都市と商業－マラッカの場合－」、『中世史講座、第3巻』、学生社、昭和57年、270-274頁。

³³ 石井米雄、「タイの中世国家像」、池浦雪浦編、『変わる東南アジア史像』、山川出版社、1994年所収、138-9頁。石井米雄、桜井由射雄編、『東南アジア史 I 大陸部』、山川出版社、1999年、164-5頁。

³⁴ Anthony Reid, *A History of Southeast Asia*, op. cit., pp.86-91. この火薬国家の中には、アユタヤ朝やベグー朝などのマレー世界のヌグリを起源に持たない国家も含まれている。従って、この「ヌグリ」は、商業の中心地 (Trade center) の意味で解釈されるべきであろう。

³⁵ Ibid., p. 85.

ニックな共同体)に基づくネイションに近いと推測できる。

以上、本稿は、リードの著書を例に、ヌグリという地域固有の言葉、乃至は、それから発展した国家概念を英語で表現する際、表現に工夫が求められることを示した。次は、ヌグリを日本語で表現する際の困難について述べる。

3、日本語で把握されたヌグリー港市国家について

港市国家という日本の東南アジア史研究に使用される歴史用語がある。この用語は、全7種類の日本の高等学校の世界史教科書の内、6種類の教科書に採用されていることから、高等学校の世界史教育における重要語としても定着していることが分かる。本稿は、この用語の意味を確認することから始める。

港市国家は、和田久徳によって初めて考案された。この用語は、ヌグリの歴史を踏まえて考案されたと推測できる。彼は、次のように説明するからである。東南アジアは、西アジア、インドと東アジアとの中間に位置し、域内貿易と共に、その両者を結ぶ中継貿易によって早くから開けた地域であった。そのような条件の下で、海上交通の中心として条件の良いインドシナ半島の沿岸部、マレー半島、インドネシア諸島の各地に海港ができ、貿易を中心とした商業都市となった。その海港都市が発展すると、それを核として周辺地域を含む小国家が成立した。これが、港市国家である。この港市国家の君主は、領土支配の拡大に関心がなく、主な関心は通商で経済的繁栄を得ても、その政治権力が及ぶ範囲は比較的小さい。港市国家の歴史的意義は、その国際性である。港市は、交易の中心であるから、領主を始め、住民の有力者は、貿易関係者であった。また、港市には、外国出身の貿易商が、大きな財力と自らの文化の保

³⁶ エトニとは、エスニックな共同体を意味する。この言葉には、文化的な差異の強調と共に、歴史的共同体だという意味が共に含まれる。人々は、このエトニの概念によって、共同体を互いに区別し合い、特定のアイデンティティの持つ集団として認め合うようになった。エトニとは、共通の祖先、歴史、文化を持ち、ある特定の領域との結びつきを持ち、内部に連帯感を持った人間集団だと具体的に説明される。アンソニー・D・スミス（巢山靖司、高城和義、河野弥生、岡野内正、南野泰義、岡田新訳）、『ネイションとエスニシティ：歴史社会学的考察』、名古屋大学出版会、1999年、19頁。

持者として社会的勢力を持って滞在していた。そのため、都市全体が、コスモポリタンな性格と構造とを持っていた。³⁷

この説明から、和田は、東南アジア島嶼部におけるヌグリの発展形態の内、交易の中心としての港を持つ都市を核として形成された小国家となった段階のヌグリを、港市国家という歴史用語として概念化したことが分かる。

港市国家の概念は、鈴木恒之によって、カティリントンビ・ウェルズ (Kathirithamby-Wells) の提唱された港市政体 (Port-polity) と定義が重なりとされた。^{*追記} 彼は、ウェルズも、和田の述べる港市国家と同様に、その誕生が港市によるものであり、港市での交易によって、その生存が維持される政体だと定義したと理解したのである。日本において、港市国家は、港市政体よりも先に提示された用語であり、この具体的研究が、国家段階のものに集中していることから、港市国家が一般的に使用されているという。彼の叙述を反映するように『世界史用語集』には、港市国家 (Port-polity) と表記されている。³⁸ このように、港市国家と港市政体とは、日本語と英語の次元で連結されたのである。

しかしながら、鈴木は、港市国家が、小国家だと和田によって定義された一方で港市政体が、「国家」形成に未だ至らない政体もその範疇に含むとした点で相違があることを指摘した。すると、港市国家は、紀元前後から、港市政体は、紀元前 1000 年頃に成立したことになる。和田は、いつ港市国家が姿を消したのかふれていないが、ウェルズは、19 世紀半ばまでだとしている。³⁹

『世界史用語集』は、港市国家を「交易を基盤に置く、港を拠点に成立した

³⁷ 前掲、和田、265-266 頁。

³⁸ 全国歴史教育研究協議会編、『改訂版・世界史用語集』、山川出版社、2018 年、項目「港市国家」、38 頁、147 頁。

³⁹ 鈴木恒之、「東南アジアの港市国家」、『岩波歴史講座・世界歴史 13』、岩波書店、1998 年所収、194 頁。池浦雪浦によれば、港市政体は、紀元前にマレー半島で形成された東南アジア島嶼部域内商品の配分センターから、19 世紀の半ばのトレンガスまでの総ての時代に共通する歴史的概念だとしている。池浦雪浦、「新しい東南アジア像を求めて」、前掲、池浦編、『変わる東南アジア史像』、9 頁。

国家やその連合体」だと定義している。ここで「その」が意味するのは、国家でなく港だと捉えるのが妥当である。この『用語集』は、代表的な港市国家として、シュリーヴィジャヤとマラッカ王国とを挙げている。マラッカは、小国家だったといえるが、シュリービジャヤは、競合する港のゆるやかな連合体であった。⁴⁰すると、港市国家は、国家形成以前の形態もその範疇に含まれることになる。『用語集』は、更に、「沿岸部や河川などの交易ルート沿いに中継港や風待ち港が成立し、次第に発展して港市が誕生した。周辺の港市と同盟を組み、緩やかな連合体を形成することが多かった」と説明を加えている。⁴¹

この港市国家という概念は、三つの問題点が指摘できる。第一は、港市国家が小国家だと規定した場合、統治が緩やかな港市が、この概念に含まれず、更にその共同体が中規模にまで拡大したとしても、その定義から外れるという問題である。和田の定義に従って、この概念を導入すると、港市の連合体であったシュリーヴィジャヤと中規模な国家に発展した段階のマラッカが、その範疇に入らなくなる。そこで、鈴木は、港市国家の「国家」の部分と、外国文献を導入することで、polity と看做すこととし、小国家の他に、政治的機能の港市政体としての意味を与えたと考えられる。その結果、港市国家は、このマレー人の国家における三つの形態に共通する概念となる。しかしながら、この鈴木の問題解決は、深刻な第二の問題点を浮き彫りにしたのである。

第二は、港市国家が、港市政体（Port-polity）と同義だと見做され、小国家だけでなく、政治的機能も含まれることになったことで概念の意味が拡大したことで生じる問題である。たとえ国家がいかなる実体であったとしても、機能

⁴⁰ Anthony Reid, *A History of Southeast Asia*, op. cit., p. 17.

⁴¹ しかしながら、和田は、シュリービジャヤも、港市国家に含まれると述べる。彼は、紀元初頭から、東南アジアの広い範囲に港市を中心として国家形成が行われたとし、唐とアッバース朝との盛んな交易期であった8世紀前後にパレンバンを中心とするシュリーヴィジャヤ国が出現し、経済大国となったと説明している。前掲、和田。266-267頁。しかしながら、アンダヤは、シュリーヴィジャヤを後の海の交易諸王国の先駆だと位置づけ、繁栄した商業の中心地だと説明している。本稿は、この現代的解釈を採用する。Andaya, op. cit., p.24.

としての政治が存在すれば、港市政体としての港市国家が存在するという解釈が可能になるからである。事実、鈴木は、港市政体が港市国家と同義だとした上で、経済の中心と政治の中心とが一致しなければならないとしながらも、扶南のように、たとえ、それらが地理的に重ならなくても、それぞれが構造的に不可分に結合し、同心性（Concentricity）を保持しているならば、そのような国家が、港市政体に含まれると主張したのである。⁴²

しかしながら、この鈴木の見解によって、港市国家は、ヌグリの実体と政治機能との混同を内在化した概念となってしまった。港市国家が、港市政体と同義だとされたために、港市政体に含まれる国家が、港市国家だと見做し得るようになったからである。扶南は、内陸部に政治の中心地、即ち首都（特牧城、ヴィヤダブラ）がある一方で、港側に経済の中心地（オケオ）があった⁴³ことが知られる。つまり、扶南は、政治の中心地としての後背地が、経済の中心地としての港市を支配する政体であったのである。農産物の生産と交易とが、交易拠点でない政治の中心によって統治されていたならば、その国家は、元来の港市国家の定義から外れる。即ち、港市政体としての港市国家は、港に人が集まって、港市となり、小国家へと発展してきたヌグリの実体を抽象化した概念だと必ずしも言えなくなってしまうのである。

第三の問題点は、元来、東南アジアの島嶼部の東西交易の海路に沿って形成された港、乃至はその周辺の交易を生業とする小規模の政治社会を指すとされた港市国家が、その地域性を失い、全世界に適用される概念となったことに纏わる問題である。『世界史用語集』は、港市国家が、「中継貿易や内陸産品の交易によって経済的、政治的に独立した勢力」となった例として、イタリアのヴェネツィアや琉球王国まで挙げている。ここに至って、港市国家の概念は、全世界の繁栄する港を持つ比較的小規模の政治社会が、網羅されるに至った。以上の叙述は、港市国家の概念が、交易の繁栄によって政治的、経済的に独立

⁴² 前掲、鈴木、193-4頁。

⁴³ 扶南の首都は、特牧城（ヴィヤダブラ）。メコン川右岸に位置する現在のバ・パノム付近だと推測されており、内陸部にあった。扶南を代表する港はオケオである。

した国家 PC にまで抽象化されることで、東南アジア地域を越えた全世界に適用し得ることを示している。その一方で、このような概念の一般化によって、港市国家が、東南アジアの固有性を特徴づける概念でなくなる恐れがあることが分かる。

とはいっても、港市国家という概念が導入されたことで肯定的に捉えられうる点も指摘できる。第一は、港と政治社会とが、同じ言葉で表現されるヌグリと異なり、港市国家が、ヌグリの政治的要素(国家)と経済的要素(港)とを分割し、それらを個別に考察することができるようになった点が長所として指摘できる。

池浦雪浦⁴⁴は、先ず、港市を二つのタイプを挙げる。一つのタイプは、後背地を持たず、専ら中継交易に従事した港市であり、もう一つのタイプは、後背地、即ち内陸部や周辺海域を擁して、そこで産出される産物の積出港として機能した港市である。この種の港市は、通常、海岸近くの河口部や河川下流部に建設された。彼は、圧倒的大多数は、後者のタイプであり、前者のタイプは、少数派だというのである。従って、港市国家を代表するマラッカの港市は、後背地を持たない中継貿易港であり、例外的な性格を持つということになる。

しかし、この概念の長所は、更なる概念の意味内容の拡大に作用してしまったと考えられる。港市国家論者の一部が、その後、港市国家の概念を港市と国家との概念に分割した上で、港市の概念に焦点を当てる傾向を強めたからである。⁴⁵『新版・東南アジアを知る事典』には、「港市」の項目があるが、「港市国

⁴⁴ 池浦雪浦編、『東南アジア史Ⅱ-島嶼部』、山川出版社、1999年、134頁。

⁴⁵ 例えば、弘末 雅士、『東南アジアの港市世界—地域社会の形成と世界秩序』、岩波書店、2004年が挙げられる。この「港市世界」の問題点は、シュリーヴィジャヤ-マラッカ-ジョホールの王家、即ちブキト・シグンタンの王国の系譜を使って指摘するならば、その用語が適合する時代が、シュリーヴィジャヤの時代のみであることである。統治のゆるやかな時代において、東南アジア島嶼部、乃至はマレー世界は、港市の世界であっただろう。しかし、マラッカの時代以後において、港市の交流は、歴史的現実と反する。換言すれば、ヌグリが、統治の緩やかな港市を意味したのは、シュリーヴィジャヤ以前の時代であったから、港市の意味で、その後の時代のヌグリを理解することは、時代に適合したヌグリの正確な理解を妨げるのである。

家」の項目はない。項目執筆者の生田滋は、港市国家から港市を切り離し、港市 (Port-city) の機能に焦点を当て、新たな思考を港市に盛り込んだ。彼は、港市を港に付随して形成され、発展した都市だと定義した上で、次のように説明する。19 世紀に蒸気船が使用される以前、港に到着した帆船は、その帰港に適した時期が来るまで、そこに滞在する必要があった。そのため、交易商人と取引したり、彼らにサービスを提供したりするための住民が住み着き、やがて港市が形成されるようになった。また港市で行われる交易活動を基盤とする国家が成立した場合、それが港市国家である。港市国家の典型例として、彼は、7世紀のシュリーヴィジャヤ、14世紀のアユタヤ⁴⁶、そして15世紀のマ

⁴⁶ 港市国家の提唱者の一人である石井米雄は、独自の港市国家論を展開した。本稿は、彼の遺稿（「港市国家アユタヤ」、飯島明子、小泉順子編、『世界歴史大系タイ史』、山川出版社、2020年所収）、148-197、202頁。）から、彼の港市国家論を解析してみることにする。

この遺稿は、港市国家を明確に定義していないが、叙述を追跡することで、石井独自の港市国家の概念を理解できる。彼は、和田の港市国家や港市政体に言及せず、リードの著書、『交易時代における東南アジア』を紹介している。このことから、石井が想定する「港市国家」は、リードの定義した港市国家 S (Port-state) を土台にしていることが分かる。

石井は、このリードに基づく「港市国家」を導入することで、これまでのタイ史を北から南に向かう陸域的発展と捉えてきた通説、即ち、彼の述べる「教科書史観」に依らない、「海洋勢力の内陸に向かっての発展過程」としてタイ史を描こうとしたのである。（同上、石井、149-50頁。）

「港市国家」アユタヤは、三つの問題点が指摘され得る。第一に、アユタヤに偏向した叙述が見られる点である。リードは、アユタヤと共にマラッカを「偉大なる勝者」と見做し、港市国家 S だと認識している。それにも関わらず、石井は、アユタヤが、マレー半島に干渉した史実を示す資料を列挙し、1492年頃までマラッカが、アユタヤに対する服従関係が継続したことを強調する。確かに、この主張は、資料によって実証できる。しかしながら、『スジャラ・ムラユ』や『東方諸国記』を通読すれば、マラッカが、ジャワの攻撃を受け、スマトラ島のパレンバンから、アユタヤ勢力下のマレー半島に逃れ、最終的にマラッカに港市を建設し、小国家を経て次第に中規模の国家 R へと発展していったことが理解できる。

第二に、アユタヤの王の出自が華人であったことが正しい（同上、158-9頁）としても、アユタヤは、中華系の国家でないし、地域の海洋民族である広義の意味でのマレー人、即ち、オーストロネシア語族の人々の国家でもない点が挙げられる。つまり、アユタヤは、タイ・カダイ語族の人々の国家であって、「海洋勢力」の人々の国家でな

ラッカを挙げる。⁴⁷ 更に、彼は、港市の例として、オランダ東インド会社が建設したバタヴィア、スペインが建設したマニラなどの植民都市を挙げ、その形態と機能とが港市そのものだと付け加えたのである。⁴⁸

本稿は、この生田が執筆を担当した「港市」の英語表記の Port-city に注目する。Port-polity として、小国家であると共に政治機能の意味を持っていた港市国家は、Polity を City に取り替えることで、国家の表記が抜けた港市となり、非政治化、民事化してしまった。このような形で、港市の概念が導入されたことで、バタヴィアやマニラといった植民都市が、港市の機能の次元で、マレー世界の港としてのヌグリと同じように扱えるようになったのである。その結果、オランダやスペインによる東南アジアへの帝国主義⁴⁹ 的進出の結果

いのである。従って、アユタヤの人々にとって、「くに」、乃至は小さな共同体を示す言葉は、ムアンであり、元来、村落共同体を意味する。決して、それは、港市を意味するヌグリでない。

第三の点は、現代の国民国家の時代の思考が、アユタヤ時代の歴史叙述に反映していることにある。「ラオスを除く、東南アジアのほとんどすべての地域において、海は内世界と外世界とを繋ぐ重要な通路であった。」(同上、150 頁) という叙述は、タイとラオスとの国境を前提とする思考に基づくと考えられる。むしろ、近代以前において、同じムアンという言葉を共有する社会は、一つの社会として捉えるべきであろう。

⁴⁷ 生田は、リードが定義する「港市」、「港市国家」を踏まえて、この項目を執筆した可能性もある。その場合、彼は、Port-polity でなく、Port-state を Port-city に転換したことになる。また、彼がリードの所論を踏まえてこれらの三つの典型例を挙げたならば、シュリーヴィジャヤが港市 (Port-city)、14 世紀のアユタヤが港市国家 PC (Small port state)、15 世紀のマラッカが港市から国家 PC を経て中規模にまで発展した国家の事例だと推測できる。しかしながら、リードは、中規模にまで拡大した 15 世紀のアユタヤをマラッカと共に、港市国家 S の中の「偉大なる勝ち組」の一国として評価し、その後、繁栄した火薬国家 (帝国) の一国としても採り上げている。従って、小国家に留まり、拡大しない性質を持った大多数のヌグリと異なる性質を持った小国家の段階のアユタヤが、港市から発展した港市国家 PC の典型だとするのは困難だと考えられる。

⁴⁸ 生田滋、「港市」、桃木至朗他編集、『新版・東南アジアを事典』、平凡社、2008 年所収、149-150 頁。

⁴⁹ Edward W Said, *Culture and Nationalism*, Knopf, 1993, p9. (E・W・サイド著、大橋洋一訳、『文化と帝国主義 1』みすず書房、1998 年、40 頁。本稿は、サイドの「帝国主義」の定義を援用する。-「帝国主義」という言葉は、遠隔地の領土を支配するところの宗主国中枢における実践と理論、またそれがかかえる姿勢を意味している。

である植民都市の政治的意味が捨象され、港市間の交易ネットワークに焦点を当てた研究が深めやすくなったわけである。

港市国家という用語のもう一つの長所は、それ以前までの東南アジア史研究が、一国史の枠内で考察しがちであった限界を乗り越える可能性を秘めていたことにあった。例えば、マレー世界において、小さな共同体は、ヌグリであるが、タイ系の人々は、これをムアン⁵⁰と呼び、フィリピン地域において、パラングイ⁵¹となる。従って、ヌグリの性質を抽象し、港市国家という概念に置き換え、マレー世界の外側に広がる周囲に同様の性質を持った共同体の有無を確かめることは、地域の枠内で専門化する傾向にあった東南アジアの各国史を東南アジア史に束ね、より広い見地から歴史を知ること寄与したと考えられる。

港市国家論者は、マレー世界のヌグリとアユタヤとが、首都と交易港とが一致している政体 (Polity) であると認識できるから、両者を比較の対象として認識する。以下の例は、マラッカとアユタヤとの宮廷官僚の外国人採用の比較を論じた箇所である。

マレー世界の港市国家において、「オランカヤ」⁵²と称される一群の宮廷高官が存在した。この高官は、世襲的な土着の貴族のみでなく、土着、外来を問わず新たに登用された商人が多く含まれていた。⁵³ このことは、宮廷内の高官の出自の国際性を示している。更に、マラッカは、殆どのヌグリが1人であったが、4人のシャーバンドル（外国商船、居留外国人商人の管理責任者）を任命した。マラッカは、1、西北インド地方、2、マラッカ以西北スマトラ、

いっぽう「植民地主義」というのは、ほとんどいつも帝国主義の帰結であり、遠隔の地に居住区を定着させることである。-

⁵⁰ ムアン (Muang) タイ系の民族における「自律的な共同体」を意味する言葉。

⁵¹ スパイン以前においてフィリピンのタガログ語で村落共同体を示した言葉。

⁵² 現代マレー語で「富裕な人」を意味する。マレー諸島におけるヌグリの宮廷高官は、「オランカヤ」と呼ばれた。当時、富と権力とは、一体のものとして理解されており、宮廷高官は、貴族であると共に裕福な者だと理解された。

⁵³ 前掲、鈴木、211頁。

下ビルマ、東インド、及び南インド地方、3、マラッカ以東の東南スマトラ、ジャワ、モルッカ、フィリピンなどの地方、4、中国、琉球、インドシナ半島東部という四つの地域に分け、それぞれの出身の外国商人から一人ずつを選び、シャーバンドルとして任命したのである。この各地域の出身別の外国商人の代表は、税関と領事とに関する行政を統括する役割を与えられていたといわれる。⁵⁴

一方、後期アユタヤ⁵⁵の首都は、多民族的に構成されたことで知られ、アユタヤ王朝の専門知識、専門技術を持つ官僚の多くが、外国人出身者で占められていた。更に、この「専門職」して採用された官僚は、タイ人の官僚として扱われた。アユタヤにおいて、一切の専門職の部局が、国王の直属となった結果、国王は、高度の機動性を持った外国人傭兵を直属の部下に持ち、しかも港市での交易を通じた火器の調達を独占できるようになったというのである。⁵⁶つまり、外国人出身の官僚は、後期アユタヤの国王の権力独占への試みを補完する役割を担っていたのである。

この論考を挙げて、鈴木は、アユタヤほど整っておらず、また組織的に機能しなかったにしろ、マレー世界の港市国家も、「国内の第一の商人」である国王の権力を補完するのに、外国人が、官僚的役割を果たしたと評価した。⁵⁷従って、彼は、アユタヤが国王への権力の集中を、外国人出身官僚によって果たしたモデルだと評価した上で、マラッカも、その方向にあったことを示したと考えられる。

しかしながら、西尾寛治は、港市政体論に基づく所論を挙げ、次のように鈴木を批判する。マレー世界の港市国家における貴族は、紛争時に備え、平時に

⁵⁴ 前掲、和田、275-276頁。

⁵⁵ トゥングー朝の侵攻を受け、一時、ビルマの属国となったが、アユタヤ王朝が復活した。この王朝を後期アユタヤという。

⁵⁶ 石井米雄、「後期アユタヤ」、『岩波講座東南アジア史3-東南アジア近世の成立』岩波書店、2001年所収、194頁。

⁵⁷ 前掲、鈴木、211頁。

武器や兵器の補充を求められた。彼らは、その費用が自弁だとされたために、港市の唯一の収入源である交易収入によって、その費用を賄うことが認められていた。そのため、マレー世界の港市国家における貴族は、富を蓄積し、軍備を拡充し、王への対抗勢力となる可能性があった。⁵⁸ 従って、マレー世界の港市国家は、交易機会が増大すると共に、王権の強化だけでなく、貴族層の権力の増大にも繋がったということになる。例えば、王権が強化された港市政体は、アチェであり、貴族層の権力の増大に導かれたのは、ジョホールであった。つまり、西尾は、アユタヤと異なり、マレー世界の国々は、王と貴族との間に権力の緊張関係が存在し、交易の拡大は、王権、貴族双方の権力を強化した可能性があったとして、鈴木を批判したのであった。

西尾は、このように港市政体論に依って、鈴木を批判したのであるが、本稿は、元来の港市国家の定義に沿って、鈴木の見解を検討してみることにする。港市国家は、国際性という特徴を持つと定義されているのだから、より国際性を保持している方が、港市国家の定義に適合する。

後期アユタヤの考察で指摘されたのは、国王の権力を補完するための専門官僚として、外国人が、タイ人として採用されたことである。確かに、多くの外国人が専門官僚として採用されたことで、人材の多様性は、指摘できるかもしれないが、彼らがタイ人として処遇されたことが、人事的な同化政策だと捉えることも可能である。むしろ、マラッカの方が、アイデンティティを問題とせず、外国商人をそのまま高官として採用したり、地域別の居留外国人の代表責任者を置き、商取引における行政的役割を、直接担わせたりしたので、アユタヤよりも国家行政における人材登用面において国際的だということができる。

マラッカとアユタヤとは、国家の領域が中規模にまで拡大、発展したことに特徴がある。その中規模の共同体であるアユタヤにおいて、国王が、貴族を排除し、権力の独占を試みているというのである。その点で、アユタヤは、国王

⁵⁸ 西尾寛治、『17世紀のムラユ諸国：その構造と諸変化』、前掲、池浦編、『岩波講座東南アジア史3』、167頁。

の権力機構が整備されつつあるということであり、その意味で国家 R から国家 S への移行過程にあったと推測できる。従って、より港市国家の定義に近いのは、マラッカであり、より近代国家に近いのはアユタヤであったということになる。

小活

マレー人の国家を意味する用語（ヌグリ）は、元来、交易港を示す言葉から、時代と共に意味を変遷させて成立した。この言葉の歴史は、西洋の国家を示す言葉の歴史と異なるから、マレー世界の国家を英語で述べる際、適合する用語が見つけれないことがあり、形容詞を付けたり、国家でない別の言葉を使用したり、説明を加えたりするなどの作業を必要とする。本稿は、その事例をリードの著作を中心に具体的に示した。

その上で、本稿は、日本で創出された港市国家の用語を分析した。日本の東南アジア史研究は、小国家としてのヌグリを概念化し、港市国家という用語を考案した。しかし、港市国家論者は、港市より始まり、中規模の国家にまで発展したヌグリの歴史を踏まえると、小国家を意味した港市国家の概念の範囲が狭いので、港市国家と港市政体とが同義だとし、政治機能の意味も持たせることで概念の再定義を試みた。その結果、港市国家は、国家の実体を抽象化した概念であると共に、政治機能も示すという二重の意味を持つことになり、研究の進展と共に、概念が明確になるのではなく、むしろ曖昧、且つ意味が拡大する結果となった。その上に、港市国家論者の一部は、国家 (Polity) の部分を取り除き、港市 (Port-city) とすることで、その民事性を強調し、概念の非政治化を試みたのである。

*追記

港市国家論者の多くは、港市国家と港市政体とが同義だとしているが、本稿は、この二つの概念の意味が異なり、同義と成り得ないという見解を採る。その理由は、港市国家が、元来、歴史上の国家の実体（ヌグリ）を抽象化した

歴史的な概念であるのに対して、港市政体が、東南アジア地域固有の普遍的な (universal) 政治機能を意味するからである。

港市政体は、政治の中心地である首都と、商業の中心地である港市とが離れていても、機能的に結合すれば、両者が繋がっていると捉える。ウェルズは、それを中心の共有性 (Concentricity) だと表現し、それが東南アジアの沿岸部における普遍的現象だということである。この政体は、資源配分センター、王国 (Chiefdom, Kingdom)、そして国家 (State) と発展しても、それらを特徴付ける性質であることに変わりはないとしている。(J. Kathirithamby Wells, "Introduction: An overview", J. Kathirithamby Wells, John Villiers (ed), *The Southeast Asian Port and Polity: Rise and Demise*, Singapore university press, 1990,p.2.)

港市政体は、農業地域である内陸部と交易地域である沿岸部とを、政治、経済、文化的に連結する機能である。この政体は、交易によって地域の有力者の富の蓄積を促す機能であると同時に資源を再配分し、地域経済を統合する役割と、後背地を経済的に刺激することで、地域全体に文化の豊かさをもたらす役割とを担っている。更に、この政体は、外来の文化と地域文化との仲介者 (Broker) としての役割も担っている。(Ibid, pp.2-3.) 以上の通り、港市政体論とは、国家に内在する政治機能論だということができる。

本論で示した通り、港市国家論者の提唱者は、港市政体が紀元に出現した東南アジアの島嶼部域内商品の配分センターの形成から、19世紀半ばのトレンガヌまでの時代に共通する歴史的な概念だと説明する。しかしながら、ウェルズが、東南アジアの根本的特徴である港市政体は、決して、植民地時代を経ても、その妥当性を失わなかったと述べ、シンガポールの出現を港市政体の作用だと認識している。(Ibid, p.13.) 従って、ウェルズは、港市政体が、今尚、存続すると認識していると看做すべきであろう。

本稿との関連でふれるが、殆どの港市政体は、独立した官僚組織を持たず、政体支配の安定は、王と貴族との相互利益を維持するか否かにかかっていた。王は、交易を独占的に管理しながらも、忠誠を得るために貴族に富を配分し、

国の統合を保障したというのである。(Ibid, p,12) 西尾は、このウェルズの港市政体に基づく所論に従って、鈴木を批判したわけである。

《参考文献》

日本語文献

- 一、綾部恒雄監修、『世界民族辞典』、弘文堂、平成 12 年。
- 二、アンソニー・D・スミス（巢山靖司、高城和義、河野弥生、岡野内正、南野泰義、岡田新訳）、『ネイションとエスニシティ：歴史社会学的考察』、名古屋大学出版会、1999 年。
- 三、飯島明子、小泉順子編、『世界歴史大系タイ史』、山川出版社、2020 年。
- 四、石井米雄・桜井由躬雄編、『東南アジア史 I 大陸部』、山川出版社、1999 年。
- 五、池端雪浦編、『東南アジア史 II 島嶼部』、山川出版社、1999 年。
- 六、池浦雪浦編、『変わる東南アジア史像』、山川出版社、1994 年。
- 七、『岩波講座 東南アジア史 3- 東南アジア近世の成立』、岩波書店、2001 年。
『岩波講座 東南アジア史 4- 東南アジア近世国家群の展開』、岩波書店、2001 年。
『岩波講座 東南アジア史 5- 東南アジア世界の再編』、岩波書店、2001 年。
- 八、加藤周一編集、『世界大百科事典』、2007 年改定新版、平凡社。
- 九、鈴木恒之、「東南アジアの港市国家」、『岩波歴史講座・世界歴史 13』、岩波書店、1998 年。
- 十、全国歴史教育研究協議会編、『改訂版・世界史用語集』、山川出版社、2018 年
- 十一、トメ・ピレス（生田滋、池上岑夫、加藤暎一 訳）『東方諸国記』、岩波書店、1966 年
- 十二、弘末 雅士、『東南アジアの港市世界—地域社会の形成と世界秩序』、岩波書店、2004 年。
- 十三、福田歆一（著）、加藤節編、『デモクラシーと国民国家』、岩波現代

文庫、2009年。

十四、福田歓一、『政治学史』、東京大学出版会、1985年。

十五、桃木至朗他編集、『新版・東南アジアを知る事典』、平凡社、2008年

十六、和田久徳、「東南アジアの都市と商業 - マラッカの場合 -」、『中世史講座、第3巻』、学生社、昭和57年

外国語文献

- 1、Anthony Millner. *The Malays*. 3rd ed., Willy- Blackwell, 2011, (1st ed, 2008).
- 2、Id, *Kerajaan-Malay political culture on the eve of colonial rule*, 2nd ed, SIRD, 2016 (1st ed 1982).
- 3、Anthony Reid, *A History of Southeast Asia* (Blackwell History of the World, Wiley. Kindle Edition, 2015).
- 4、Id, *Southeast Asia in the age of commerce 1450-1680 Volume two expansion and crisis*, Yale university press, 1993.
- 5、Barbara Watoson Andaya, Lenoard Y. Andaya, *A history of Malaysia*, 3rd ed, Palgrave Macmillan, 2017 (1st ed, 1982).
- 6、Edward W Said, *Culture and Nationalism*, Knopf, 1993. (E・W・サイード著、大橋洋一訳、『文化と帝国主義1』みすず書房、1998年。
- 7、J. Kathirithamby Wells, John Villiers (ed), *The Southeast Asian Port and Polity: Rise and Demise*, Singapore university press , 1990.
- 8、Mazanah Mohamad, Syed Muhd khairudin Aljunied (ed), *Melayu: the politics, poetics and paradoxes of Malayness*, National university of Singapore, 2011.